

（午前9時30分 開議）

○議長（土井裕美子君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（土井裕美子君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（土井裕美子君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、11番 阪本さん、18番 中本さんの2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（土井裕美子君）日程第2 一般質問を行います。今回の一般質問の通告者は6人です。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、1番 岡本さん。

〔1番（岡本安弘君）登壇〕

○1番（岡本安弘君）皆さん、おはようございます。

まずは、冒頭、今回の新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方、お一人お一人のご冥福をお祈りいたします。また、感染された全ての皆さまにお見舞いを申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

1項目め、新型コロナウイルス感染症に対する避難所の運営についてであります。

緊急事態宣言は5月14日、和歌山県を含む39県が解除され、21日、近畿3府県が、25日、東京など5都道府県への緊急事態宣言が解除されました。

4月7日に発令した宣言は7週間ぶりに全面解除となり、経済活動を再開させる段階に移りましたが、第2波、第3波への警戒と対応を考えておかなければなりません。

また、今後起こり得る地震や例年想定を超えた風水害時、市民が避難する避難所について、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営についても考えておく必要があります。

そこで、お伺いいたします。避難所における感染対策をどのように考えているか、お答えください。

2項目め、新型コロナウイルス感染症に対する教育現場への影響についてであります。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、国・県の要請により3月2日から24日まで小・中学校を臨時休業とし、登校日を設け対応してきました。4月8日学校再開（始業式）、9日入学式、10日授業日としましたが、再び4月13日から臨時休業となり、以後、5月31日まで臨時休業が継続となりました。分散登校、全校登校を行い、6月1日から小・中学校が再開されています。

約3か月の長期休業、新型コロナウイルス感染症への感染不安、自宅待機によるいろいろな子どもたちのストレスは計り知れないものです。

そこで、お伺いいたします。

1、小・中学校再開についての児童生徒の

メンタルケアについて。

2、夏季授業の暑さ対策について。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。明確なご答弁、よろしく願いいたします。

○議長（土井裕美子君）1番 岡本さんの質問項目1、新型コロナウイルス感染症に対する避難所の運営に対する答弁を求めます。

危機管理監。

〔危機管理監（上田力也君）登壇〕

○危機管理監（上田力也君）皆さん、おはようございます。

新型コロナウイルス感染症に対する避難所の運営についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に関し、本年4月7日、東京都、大阪府をはじめ7都府県を対象に発令された緊急事態宣言は、4月16日には全国に及ぶことになりましたが、その後、外出自粛の要請や接触機会の低減等により新規感染者が着実に減少傾向に転じたことから、先月5月25日をもって緊急事態宣言が解除されました。

現時点における全国の感染状況はピーク時に比べ大幅に改善されているものの、各都道府県における感染は引き続き報告されており、今後も感染の第2波、第3波が予測されることから、長期的な対応が必要になると見込まれています。

これからは、国民一人ひとりが新しい生活様式を徹底することで次なる波をできる限り小さく抑え込み、感染の終息に向かえればと考えます。

さて、議員おただしのとおり、このような状況下で、近年、毎年のように起こっている自然災害が起きれば、この感染症と自然災害による複合災害に襲われることとなります。避難所でクラスターが発生すると、これをきっかけにしてオーバーシュート、いわゆる感

染患者の爆発的な増加が起こることで医療従事者への負荷がかかる可能性が高くなるなど、極めて困難な運営を強いられることとなります。

避難所は不特定多数の方が避難されるため、飛沫感染や接触感染が非常に生じやすい環境となります。また、避難者や避難所従事職員等に感染が拡大すると、避難所は命を守る安全な場所でなくなり、機能を果たせなくなります。

避難所における感染リスクを下げるための基本的な考え方としては、事前の準備が特に重要であると認識しており、運営に関するポイントと対策方針などについてお答えします。

まず、一つ目が、衛生用品の調達です。本市としましては、非接触型体温計や消毒液、フェイスシールド、使い捨て手袋などを調達し備蓄しますが、必ずしも十分であるとは言えない状況であることから、マスク等の衛生用品は避難者自身が持参していただくように周知していきます。

次に、二つ目が安全管理です。避難所従事職員に飛沫や接触に対する感染予防策、衛生用品の正しい使用方法などの説明を行うとともに、安全に避難所を運営するため、自主防災会などと連携し、管理を徹底していきたいと考えています。また、避難所で従事する職員、関係者は自らの体調管理を行うよう周知し、体調に変化があった場合、早期に対応ができるように、事前にルールを決めておきます。

次に、三つ目が合理的配慮です。高齢者、障がい者、乳幼児などの要配慮者に対し適切な配慮を行う必要があるため、ゾーニングによる空間上の区別を行うなどの工夫や相談窓口の設置を行います。また、親戚、知人宅への避難や在宅避難など、今後、より一層多様な避難方法への対応を求められる可能性があるため、支援や情報の届け方など、市民への

周知、啓発などを行っていきます。

次に、四つ目が避難所施設管理者との事前調整です。感染症対策を行いながらの避難所運営は従来とは異なってくるため、開設の手順や役割分担、利用ルールなどについて、各施設管理者との事前調整を行っていきます。また、福祉避難所については、現在、協定を締結している民間施設の受入れ可能なスペースと人員について施設管理者と事前確認し、調整をしておきます。

次に、五つ目が避難先の整理です。感染症疑いのある方も含め、不測の事態に対応するため、拠点避難所以外に、現在、避難所として使用していない公共施設などをあらかじめ確保しておくことが必要になると考えます。また、感染疑いのある方の対応については、今後、橋本保健所と連携を取りながら進めていきたいと考えています。

次に、六つ目が避難所開設です。開設に当たっては、世帯ごとの間隔や動線を考慮したレイアウトの検討、手洗いや清掃、食事などにおけるルールを設けるなどの工夫が必要であると考えます。そのため、パーティションにより広い空間、動線の確保を行い、また、衛生面でも消毒や換気の徹底を進めていきます。

次に、七つ目が長期の避難所生活への対応です。長期化が見込まれる場合は、避難者のプライベート空間の確保や体調管理を考慮し、避難所のレイアウトを再検討する必要があります。そのため、段ボールベッドの購入など資機材の追加調達や、衛生環境の維持のための用品の備蓄などをさらに検討していきます。

最後に、八つ目が避難所の閉鎖です。閉鎖時においては、室内の清掃、ドアノブなどの共用部の消毒と十分な換気を行うなど、施設管理者と十分に協議をし、対策を検討しておく必要があると考えます。また、避難後、感

染または感染疑いのある方が確認された場合は、専門業者への消毒を委託し、十分な対応を行っていきます。

現在、公共施設の運営全般について共通する留意事項と、各施設ごとの個別留意事項、再規制の判断事項を定め、安全に運営できるよう感染拡大防止ガイドラインを作成し、対策を講じています。

今後、これらを基に、国等が示す避難方針を参考に現行の避難所運営マニュアルの改定を行い、安全・安心な運営に向け、対策を進めてまいります。

○議長（土井裕美子君）1番 岡本さん、再質問ありますか。

1番 岡本さん。

○1番（岡本安弘君）ご答弁ありがとうございます。

そうしたら、再質問をさせていただきます。

一つ目の衛生備品の購入についてでありますけれども、ご答弁いただきましたように、非接触体温計であったりとか消毒液などの備蓄を進めているというご答弁でありました。

そのほかにですけれども、例えばガウンであるとか足踏み式のごみ箱とか、接触を回避するようなものも必要ではないのかなというふうに思います。

そのあたりの備蓄についてお伺いしたいのと、それと、大人用のマスクは相当数備蓄しておられるということをお聞きしておりますけれども、子ども用のマスクなんかの備蓄についてもお伺いいたします。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）壇上でご答弁させていただいたとおり、非接触型の体温計ですとか消毒液につきましては、一通りの衛生用品については、現在、購入済み、あるいは、購入に係る手続きを進めているところでございます。

おただしの、まず、ガウンにつきましては、現在、非常に品薄状態となっております、当面は、ご寄附をいただいている雨がっぱを活用して、それを代用していきたいと考えております。

それと、接触を避けるための足踏み式のごみ箱については、現在、調達に向けて進めております。

そして、子ども用のマスクにつきましては、現在、約400枚を備蓄しております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）1番 岡本さん。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。

それでは、二つ目の安全管理についてお伺いいたします。

昨年は豪雨災害が少なかった、幸いにも少なかったわけですがけれども、一昨年の災害の対応におきまして、拠点避難所へ避難された人数の実績があるというふうに思うわけなんですけれども、新型コロナウイルスの関係におきまして、よくソーシャルディスタンスというようなこともお聞きする場面が多々あります。

その中で、一昨年の実績の中でこのソーシャルディスタンスを考慮したときに、収容人数が避難所全員の受入れが可能なのかなというふうにお聞きしたいんです。

ソーシャルディスタンスを考慮すると約3分の1の受入れになるというふうなこともお聞きしますので、その辺り、一昨年の実績からこのソーシャルディスタンスを考慮したときに、避難者全員の受入れが可能か、その辺をお伺いいたします。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）昨年は台風が、規模がそんなに大きくはなかったんですね。一昨年、いくつかの台風があったんですけども、特に、9月の末に台風24号というのが来

まして、それが最も避難者数が多かったという状況です。

ちなみに、実績で言いますと、避難者が多い順に、高野口公民館が53人、それから、次に学文路地区公民館が24人、そして、学文路小学校が16人というふうになっております。

ソーシャルディスタンスを考慮したスペースということで、一応、2m掛ける2m、1人に必要な面積を4㎡というふうに換算して、延べ床面積を除きますと、ほぼ実績に基づく収容人数は受入れ可能というような状況にはなるんですけども、ただ、毎年、高野口公民館が非常に避難者が多いということでもあります。

それで、高野口につきましては、同時に応其小学校も開設しておりますので、そちらへの分散を図っていくという必要があると思いますので、そのように対応していきたいというふうに思っております。

○議長（土井裕美子君）1番 岡本さん。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。

一昨年の実績からでは可能であるというお答えでありますけれども、三つ目の、そうしたら、合理的配慮ということで、またお伺いいたします。

感染を予防するために、ソーシャルディスタンスを考えると、なかなかやっぱり在宅避難というのも必要なのかなというふうに思います。避難所に行かないという選択肢もしっかりと市民の皆さんにお伝えする必要があるかと思うんですけども、その辺りについて一点お伺いしたいのと、それと、衛生用品が十分に備蓄されていればいいんですけど、なかなか避難所もいろいろありますので、その辺り、十分に潤沢にあるということではないと思いますので、その辺りも市民の皆さんにしっかりと周知をしていただく必要があると思います。その点についてお願いいたしま

す。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）このことにつきましては、先日といたしますか6月の初めに、新型コロナウイルス感染症対策について、区長理事会のほうに私も出席をさせていただいて、各区自治会に緊急回覧というのをお願いいたしました。

その回覧の中で、避難先については、新たに親戚・友人宅あるいは在宅避難という、そういう選択肢もありますので、ぜひご検討くださいと。そして、併せて、避難されるときは、衛生用品、マスク等、これを持参していただくようお願いする文書を回覧させていただくということになっております。しました。

しかし、この回覧においては、避難所運営の一部に過ぎないということですので、と思っておりますので、また、広報7月号にそういった旨の掲載を予定していますし、そして、併せて、これからいろんな機会で、そういったことを啓発活動に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（土井裕美子君）1番 岡本さん。

○1番（岡本安弘君）感染というところから考えると、やっぱり避難所に行くのが必ずしも安全ということではありませんので、その辺りについてもしっかりと市民の皆さまにお示しいただきたいと思っております。

それでは、四つ目の、避難所施設管理者との事前調整についてお伺いいたします。

事前調整をどの時期までにどのように行っていくのか、一点お伺いいたします。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）例年であれば、出水期を見た中で、6月に避難所従事者に対して、それから、施設管理者を対象に説明会を行っております。今年につきましては今月

から7月にかけて複数回を開催して、特にこの感染症への基本的な対処対策といたしますか対処方法、それから、避難所運営における留意事項並びに避難者への対応等について、適切にしていく必要がありますので、そういったことを説明して、そういった認識を共有していきたいというふうに思っております。

○議長（土井裕美子君）1番 岡本さん。

○1番（岡本安弘君）しっかりとその辺の認識はしっかりしていただきたいと思っております。

それでは、六つ目の避難所開設について、また一点お伺いいたします。

それぞれの避難所ですけれども、形も部屋数もいろいろ変わってくるわけなんですけれども、そんな中、感染の予防というところから、レイアウトのイメージというのは行われているのか、お伺いしたいと思っております。

また、避難所での感染を予防するための対策についてはどのようにしていかれるのか、お伺いいたします。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）避難所における基本的なゾーニングにつきましては、まず、一般避難者、それから要配慮者、そして体調不良者、この三つに区分をしていきたいと。

しかし、避難所ごとに施設の構造や大きさや、それぞれ配置、間取りが異なってきますので、これらの配置計画の案を作成しているところがございます。基本的な考え方というのは決めてございます。

その中で、必要な通路を確保しつつ、また、必要な距離を確保した上で、パーティション、そういったものを使って個人スペースを確保するとともに、避難所全体を、やはり感染を防止するような、そういう環境につくってきたいというふうに思っております。

○議長（土井裕美子君）1番 岡本さん。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。

その辺もしっかりとお願いしておきます。

続いて、七つ目の長期避難生活への対応について、また一点お伺いいたします。

5月の市議会の臨時会におきまして、段ボールベッドの購入について検討するというふうなことであったと記憶しておるわけなんですけれども、その後、どのように検討されたのか、お伺いいたします。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）さきの5月市議会臨時会におきまして、11番議員より、段ボールベッドの購入についてのおただしがございまして、その際、私、検討課題としているということ、そして、費用が高額になるので、導入するとしても段階的に行いたいというふうな旨を答弁させていただきました。

現在、国において第二次補正予算、今日にも成立するとは言われていますけれども、行っております。私どもとしては、この地方創生臨時交付金というのを活用して、この定例会の追加議案として段ボールベッドの購入を提案していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

併せて、感染者の隔離のための簡易なテントというのを計上していきたいと思っておりますので、併せてよろしくお伺いいたします。

○議長（土井裕美子君）1番 岡本さん。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。その辺もしっかりと検討していただいているということですので、その点、よろしくお伺いしておきます。

それでは、全般的なことで再度お伺いいたします。

先ほど壇上でもご説明いただきましたように、八つの各項目において大事なことというのは、避難所従事者であったり自主防災会などが、それぞれのポイントをきっちりと管理しているかどうかであるというふうに思うわ

けなんですけれども、その点、どのように危機管理監はお考えになっておられますか。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）今回、大事なことは事前準備だというふうに壇上でもご答弁させていただいてはいるんですけども、やはり、事前準備したところで実行できなければ全く意味がございません。

市としては、一つは避難所開設での感染を防ぐための事前準備チェックリストというものを現在作成中でございます。これを基に、避難所従事者、それから自主防災会とも意思の疎通を図りながら、避難所運営マニュアルというのを改定しながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（土井裕美子君）1番 岡本さん。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。事前チェックリストを作成中というふうにおっしゃっていただいております。

そんな中で、今もご答弁いただきましたように、事前準備というのが重要であるというふうにおっしゃっていただいているわけなんですけど、やはり最終的には、災害が発生したときに事前準備のとおり動けるのか、また、その動く人が使いこなせるかというのが大事なんじゃないのかなと。それとまた併せて、協調して動けるかどうか大事な部分であるというふうに考えるわけなんですけれども、その辺り、やはり事前準備という中でこの避難所訓練というの必要なのかなというふうに思います。その辺りのご予定についてお伺いいたします。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）おっしゃるとおりでございます。

まずは、私どもとしては第1段階での避難所である、地区公民館がそうなんですけども、こちらのほうにおきまして避難所従事者を集

めて、まずは簡易な模擬訓練というのを行っていききたいというふうに考えております。

これは6月7月の説明会の後、そういうふうなことをやっていきたいというふうには思っております。

ただ、併せてといたしますか、今年、市として総合防災訓練を予算計上しているんですけども、今年のテーマというのがもともと避難所運営というテーマで進めているわけがございます。

これからの第2波、第3波の状況にもよるんですけども、かなり人が集まってくる可能性がありますので、実施するかしないか、あるいは、実施できるとなった場合には、実施する時期についてで今後検討を進めていききたいというふうに思っております。

○議長（土井裕美子君）1番 岡本さん。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。

予定をしていただけるということなんですけれども、やはり迅速に対応して、定期的な訓練というのは必要であるというふうに思います。それと併せて、また検証していくというのも重要なのかなというふうに思っております。

今後の訓練によりまして感染のリスクが少しでも軽減できるように、適切な避難所運営が行えるようお願いをいたしまして、1項目めを終わらせていただきます。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目2、新型コロナウイルス感染症に対する教育現場への影響に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）おはようございます。

新型コロナウイルス感染症に対する教育現場への影響について、一点目の、臨時休業中から学校再開についての児童生徒のメンタルケアについてお答えします。

臨時休業中の児童生徒の心身の状況の把握と心のケアに関しては、学級担任等が中心となり、電話等を通じて概ね週1回程度、健康状態や生活の状況を把握してきました。また、計画的に家庭訪問等を行い、学習課題の受渡しをする際も、保護者や児童生徒と顔を合わせて状況を確認してきました。

実際に、保護者から学習面、登校への不安、生活の乱れ等の相談があり、学校は真摯に対応してきたところです。

さらに、学校のホームページを活用し、学習のことや今後の予定について積極的に情報を発信することで、学校と家庭のつながりを継続してきたところです。

保護者の就労等の事情でどうしても家庭等で過ごすことのできない児童については、学童保育が開所する14時まで学校で預かっており、保護者の負担や児童の心のケアに努めてきました。学童保育の指導員の方々にも多大のご尽力をいただいたところです。

また、保護者等が相談できる機関としては、各学校のほかにも、橋本市教育相談センター、橋本市青少年センター、橋本市子育て世代包括支援センターを保護者宛て文書で案内し、それぞれの機関で対応できる体制を整えてきました。

学校再開に向けては、分散による登校日を2回、全校登校日を1回設定しました。登校後も2日間は午前中事業とし、段階的に体力面や心理面等の準備を進めてきました。

このような長期にわたる臨時休業は、児童生徒はもちろん、保護者や教職員にとっても初めての経験です。児童生徒にとって、休業中における生活リズムを通常の学校生活リズムに戻していくという作業が必要となり、そこに大きなストレスを生むこととなります。

特に、心理面で支障を来し、支援が必要とされてきた児童生徒にとっては、より大きな

影響を受け、不登校等、心理的不適応を来すきっかけになることもあり得ます。

一方、これまで不登校等、集団生活において不適応を来してきた児童生徒にとって、学校復帰や再登校のきっかけをつかむ機会でもあります。

このようなことを踏まえ、留意点として、1、心身の不調、2、情緒の不安定、3、学習の遅れ等について、学校と家庭が連携して児童生徒を詳細に観察することや、保護者や児童生徒から相談があった場合は教職員は親身になって丁寧に傾聴すること等を、学校長会議で共通理解を図り、各学校に周知しました。

学校が再開し、これから様々な場面が想定されます。学校は配置されているスクールカウンセラーを活用し、学校長が中心となって組織的に対応するとともに、橋本市教育相談センターには3名の臨床心理士が常駐しており、学校の要請に応じていつでも派遣できる体制を整えています。

決して通常の学校生活に戻すことを急ぐのではなく、児童生徒としっかり向き合い、落ち着いて教育活動を進めていきたいと考えています。

次に、二点目の、夏季授業の暑さ対策についてお答えします。

議員おただしのおり、今年は新型コロナウイルス感染症対策のため、5月末まで学校を臨時休業したため、本年度の夏休みは8月8日から8月16日までの9日間に短縮して、必要な授業日数を確保したいと考えています。そうすると、例年では休業期間である真夏に授業をすることとなります。

本市では、2020年5月22日に文部科学省から出された「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の通り、三つの密を徹底的に避ける、マスク

の着用及び手洗いなどの手指衛生など基本的な感染症対策を継続する新しい生活様式を導入し、感染及びその拡大リスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続し、児童生徒の健やかな学びを保障していくことが必要であると考えています。

昨年度、市内の全小・中学校にエアコンを設置しましたが、エアコンは酷暑における熱中症対策には必要不可欠ですので、適切に換気をしながら、コロナ対策と併せてこれを稼働していくことが必要です。

具体的に、換気については、可能であれば2方向の窓を同時に開けること、頻度は、小学校低学年では30分に1回以上、小学校高学年及び中学校では20分に1回以上、数分程度の換気が必要であると考えており、これらのことを記載した橋本市立小・中学校エアコン使用ガイドラインを各学校に配布したところです。

併せて、保護者には、水分補給のためのお茶や汗拭きのタオルを持たせていただくことを引き続きお願いすることになります。

また、指導計画や行事の見直し等、学校と連携して熱中症対策に取り組んでいきます。

繰り返しになりますが、感染症対策を徹底しつつも、感染リスクはゼロにすることはできないという事実を前提として、児童生徒の学びの保障に努めてまいります。

○議長（土井裕美子君）1番 岡本さん、再質問ありますか。

1番 岡本さん。

○1番（岡本安弘君）教育長、ありがとうございます。

このように長期にわたる臨時休業というのは今までに例を見ないことでありますし、教育委員会としてどのように子どもたちに対応すべきかというのは、かなり頭を悩ませていただいている中で、いろいろ子どもたちの

心理面においてもサポートしていただいているというふうに思います。

そんな中においても、やはり、父兄の中でもちょっと不満に思われる方もいらっしゃるのですが、その辺り、しっかりと考えていただいて、それなりに対応していただいているというふうには私は感じております。

そこで、再質問をさせていただくわけなんですけれども、授業が再開して約2週間がたったわけなんですけれども、児童生徒に学校に行きづらいなどの大きな心境の変化とか、その辺の気になるようなことがありますか。その点についてお伺いいたします。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）6月から再開して、まだ2週間弱ということで、心境の大きな変化など状況判断は非常に難しい段階であると思っています。

昨日も校長会を開いて、子どもたちの現状についてお互い共有しましょうということで話し合いをさせていただきました。

その中で、この臨時休業を契機に学校に来られなくなった児童生徒は今のところいません。それと、不安を感じて登校を停止している生徒も今のところはいません。

逆に、臨時休業中に教育相談センター長から、この臨時休業というのは、先ほどもお話しさせていただきましたように、不登校児童、学校へ行きづらい子どもたちにとっては逆にチャンスになるので、よく話し合いをして、また、学校との関係を深めていただいて、学校へ来られるように取り組んでいただきたいという話が、臨時休業中の校長会にもありました。

そういう中でも学校も取り組んでいただいて、小・中学校で学校へ来られるようになった児童生徒が、今、数名出てきています。こ

れは非常にありがたいことだと思っています。

それから、現時点では結構、子どもたちは比較的落ち着いているという報告を受けていますが、子どもというのはやっぱり、家庭でおるときにもストレス、当然あると思います。学校再開でもストレスが生じていると思います。ストレスが行動になって表れるのは、大人よりも子どものほうが時間がかかって現れてくるというふうな報告も受けています。今後、先ほどもお話しさせていただいたように、教職員、多忙であることは多忙なんですけども、心を落ち着かせて、ゆったりとした気持ちで子どもを見ていただいて、子ども一人ひとりをしっかり見て、その状況を把握して、いろいろ相談しながら取組を進めていくということで話をさせていただいているところで

○議長（土井裕美子君）1番 岡本さん。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。子どもたちの小さなサインというのも見逃さないようにお願いしたいと思います。

それで、再質問、二つ目ですけれども、先ほどご答弁いただきましたように、全校にスクールカウンセラーが配置されております。それと、橋本市教育相談センターには臨床心理士の方が3名いらっしゃるということでございましたけれども、この長期休業において子どもたちが置かれている心理状態というのは、やはり以前とは比べ物にならない状況にあるんじゃないのかなというふうに思うわけなんですけれども、その辺り、現状のスクールカウンセラーと臨床心理士3名なんですけれども、その辺り、業務のほうが大変になってくるんじゃないのかなというふうに思うわけで、その点について、人員増加であったりとか外部人材の活用について、お伺いいたします。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）先ほども申し上げましたとおり、現状、児童生徒にはあまり大きな変化はありません。よって、スクールカウンセラーの増員ということは今のところは考えておりません。

しかしながら、引き続き、学校におけるスクールカウンセラー、また、教育相談センターのスクールカウンセラーを中心にしながら、引き続き児童生徒の状況を、やはり丁寧に見ていく必要があると考えています。

教育相談センターは学校と連絡を密にとって、そして、早期発見、早期対応に向けて支援をしていきます。また、学校に配置されているスクールカウンセラーともよく連携をとって、子どもたち一人ひとりの状況をしっかり見つめながら、その対応をしていきたいと、このように考えています。

○議長（土井裕美子君）1番 岡本さん。

○1番（岡本安弘君）よろしくお願ひいたします。

それでは、再質問ですけれども、先ほど教育長おっしゃられたように、子どもたちと向き合っただけで生徒を見ていくというふうにご答弁いただいたわけなんですけれども、何分、先生におかれては、感染対策もしっかりしないとイケませんし、長期休業だったためには、カリキュラムの達成など様々な、以前にも増して様々な業務がハードになってきているんじゃないのかなというふうに思うわけなんですけれども、その辺り、今までやってきた以上に大変なことも増えておりますので、先生についてのケアというのにも一点お伺いしたいところです。よろしくお願ひします。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）おっしゃられるとおり、私たちもやっぱり教職員の負担というのはハードになってきていると思っています。

各学校のホームページで見いただけます

と、教員が消毒作業を本当によくやってくれています。そういう意味でいいますと、やはり、サポートするスタッフというのは今後必要になってくるだろうと。特に、中学校におきましては、6月1日から部活動を停止しておりました。来週の火曜日からは部活動再開という形になります。そうすると、やっぱり消毒等についてできる人員は少なくなってくるというふうにも私たちが考えています。

そこで、文部科学省の第二次補正予算の中にもスクールサポートスタッフ等の加配が盛り込まれております。橋本市としてもできる限りスクールサポートスタッフや加配教員の要求をしていきたいと。その中で教職員の負担を減少させていくというふうにも考えています。

それと同時に、共育コミュニティやいろんな方々も手伝うよというお話は聞かせていただいています。ただ、授業中であるとかいう中に入りますと、3密という部分も出てきます。そういうところは共育コミュニティの方々もよく考えていて、配慮されていて、こないなれへんかなという心配も言われています。非常によく分かります。そういうところも慎重に検討しながら進めていきたいと思っています。

それから、やっぱり先生、自分でしんどさを抱えるという場面が出てくると思いますので、学校長にはしっかりお話を、先生方からのお話を聞いて、例えばスクールカウンセラーや教育相談センターの臨床心理士に相談するというふうなこともしていく必要があるのではないかとということで、お話をさせていただいているところです。

また、カリキュラムマネジメント、これから、まずは8月の初旬まで授業が行われます。年休、なかなか取りにくい状況があります。それもカリキュラムマネジメントをうまく使

って、休める時間とか休める日をつくっていただきたい。それぞれで休めるところは休んでいただいて、協力・協働しながら学校運営を進めていってほしいというお願いをしているところです。

○議長（土井裕美子君）1番 岡本さん。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。

先生方の負担というのは、以前もよくハードやと言われている中で、さらに業務の負担も増えておりますので、その辺、またしっかりと考えていただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、再質問させていただきます。

夏季の授業というのも今までにはなかったわけですが、夏休みに授業を行う中でありますが、しっかりと換気も行いながらエアコンも稼働させていくというふうなお話があります。

昨年度にエアコンが小・中学校に設置されたわけですが、それまでに教室にある扇風機なんかも活用して授業をされてきたと思うわけなんですけれども、今後、換気しながらエアコンと扇風機をしっかりと活用していただいて、この夏を乗り切っていく必要があると考えるわけなんです。

小学校の低学年の子どもなんかは、マスクしながら、もともと体温も高いですし、熱中症になりやすいということから、エアコンと扇風機としっかりと両方活用しながら、そういった熱中症対策を行っていただきたいというふうに思うわけなんですけれども、それについてお伺いいたします。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）議員おただしのとおり、扇風機の活用ということは、エアコンと併用することで、なお一層の暑さ対策につながるものと思っています。

昨日、たまたまこの質問をいただきましたので、校長会もありましたので、どうですかという話を聞かせていただきました。もう既に全校、エアコンと扇風機の併用ということでやらせていただいているということで、全校長が手を挙げておりましたので、もう扇風機との併用をしています。

そういう意味で、窓側のカーテンも併せて、かなり暑い、マスクをしますとより一層暑くなりますので、熱中症対策について、また、コロナ対策について、この両面で万全の対策を講じていきたいと思っていますし、それぞれ各学校がいろんな時点で困っている場合は、教育委員会に教えてくださいよ、自分らもできる限りの支援をしていきますということで、本当にご苦勞をかけると思います。熱中症とコロナ対策に万全を期していきたいと、このように思っていますので、ご理解よろしくお願い申し上げます。

○議長（土井裕美子君）1番 岡本さん。

○1番（岡本安弘君）よろしく願いいたします。

全てにおいて初めてのことであって、感染症予防の対策、熱中症対策、子どもたちのケアと、大変なところがありますけれども、やはり、安心・安全の確保というのは大事でありますので、できることをしっかりと行っていただいて、子どもたちの教育をしっかりとやっていただきたいと思います。それを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（土井裕美子君）1番 岡本さんの一般質問は終わりました。

この際、10時30分まで休憩いたします。

（午前10時19分 休憩）